

須賀川市特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 須賀川市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 (平成32年度全部適用の予定)
処理区域内人口密度	917(人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(テクニカルリサーチガーデン、北作)		
処 理 場 数	2処理場(テクニカルリサーチガーデン、北作)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施実績なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・糞排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料(1カ月)

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	テクニカルリサーチガーデン 基本使用料が10㎡まで1,296円で、11㎡以上は使用水量に伴い超過料金が発生します。 11㎡から20㎡まで 135円 51㎡から100㎡まで 151円20銭 21㎡から30㎡まで 140円40銭 101㎡以上 156円60銭 31㎡から50㎡まで 145円80銭 北作 1ヶ月の基本使用料が1世帯当たり2,160円で、人員割料金が世帯員1人当たり540円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	テクニカルリサーチガーデン 北作 公衆浴場は1㎡につき43円20銭 店舗兼住宅1種(1ヶ月の水道使用量が50㎡未満のもの)は1世帯当たり2,700円で、人員割料金が世帯員1人当たり、換算処理人員1人当たり540円 店舗兼住宅2種(1ヶ月の水道使用量が50㎡以上のもの)は1世帯当たり3,240円で、人員割料金が世帯員1人当たり、換算処理人員1人当たり540円 団体1種(1ヶ月の水道使用量が50㎡未満のもの)は1事業所当たり2,160円で、人員割料金が換算処理人員1人当たり540円 団体2種(1ヶ月の水道使用量が50㎡以上のもの)は1事業所当たり6,480円で、人員割料金が換算処理人員1人当たり540円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定なし		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,780 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 4,155 円
	平成26年度 3,780 円		平成26年度 3,663 円
	平成25年度 3,675 円		平成25年度 3,791 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭(3人世帯)における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成28年度現在、下水道施設課13名、経営課(下水道係)8名の計21名のうち、損益勘定職員1名が業務に当たっています。
事業運営組織	平成28年度から下水道課と水道部局が統合し、水道施設課(事業係・管理係)、下水道施設課(管理係・建設係)、経営課(水道係・下水道係)の3課で上下水道部となりました。本事業は下水道施設課と経営課(下水道係)で運営しています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	該当なし
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

--

2. 経営の基本方針

少子化に伴う人口減少、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来、省資源化、経済成長の鈍化などにより経営環境は大変厳しくなることが予想されます。
そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、衛生的で快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質保全を図ることを基本方針とします。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・投資の目標に関する事項
計画期間中に建設改良を行う予定はなく、経費を計上していません。

② 収支計画のうち財源についての説明

・財源の目標に関する事項
一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納に努めます。

・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
人口減少を踏まえた使用料収入を計上しています。

・企業債に関する事項
平成32年度以降は、新たな起債借入の予定はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項
これ以上の職員削減は困難な状況から、横ばいの経費を計上しています。

・動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項
施設の老朽化に対する修繕費用を計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	当面投資の予定はありませんが、投資の必要性が発生した場合には、検討していきます。
投資の平準化に関する事項	当面投資の予定はありませんが、投資の必要性が発生した場合には、検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	当面投資の予定はありませんが、投資の必要性が発生した場合には、検討していきます。
その他の取組	投資の必要性が発生した場合には、検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料適正化の必要があるため、平成28年度から平成29年度にかけ審議会において、使用料の適正化のための審議を行っています。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な資産については、今後先進事例を基に研究していきます。
その他の取組	現在は実施していませんが、地方公営企業法の適用後に先進事例を基に再検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理に関しては、包括的民間委託等の民間委託を検討していきます。
職員給与費に関する事項	上下水道を統合して、最小限の人員で最大のサービス提供ができるよう定員適正化に取り組んでおり、更なる検討を図っていきます。
動力費に関する事項	電力供給業者との契約方法の見直しを行い、電気料金の削減に努めています。今後とも随時見直しを図って、安価な契約方法を選択していきます。
薬品費に関する事項	薬品については、効果と持続性を総合的に勘案し、経済的なものを使用しつつ、一括購入を行うことにより、購入単価を下げるよう努めていきます。
修繕費に関する事項	資産の長寿命化に力を入れ計画的な修繕や設備更新を行い、経費の抑制削減に努めていきます。
委託費に関する事項	管理委託のなかで発見される機器不良や故障などを、職員が直接状況を確認し、修繕可否や更新時期などについて分析し、コスト削減に努めていきます。
その他の取組	先進事例を基に研究していきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度の地方公営企業法の適用の結果を受けて見直しを行い、適宜更新していきます。
---------------------	--

収支計画(特定環境保全公共下水道事業)

区分	年度	(単位:千円、%)											
		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収入	1 総収益	58,958	61,781	64,472	63,241	63,294	63,438	64,224	66,772	66,768	64,896	61,393	56,713
	(1) 営業収益	7,791	7,508	7,519	7,947	7,936	7,925	7,915	7,906	7,896	7,887	7,877	7,868
	ア 料工受託	7,791	7,508	7,519	7,947	7,936	7,925	7,915	7,906	7,896	7,887	7,877	7,868
	イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営業外収益	50,567	54,273	56,953	55,294	55,358	55,513	56,309	58,866	58,872	57,009	53,516	48,845
	ア 他会社	50,548	54,273	56,953	55,294	55,358	55,513	56,309	58,866	58,872	57,009	53,516	48,845
	イ その他	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 総費用	33,377	36,202	39,581	42,722	38,031	35,153	34,476	36,055	35,339	34,621	33,958	33,388
	(1) 営業費用	24,814	28,236	32,227	35,984	31,933	29,709	29,709	31,985	31,985	31,984	31,984	31,984
	ア 職員給与	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
イ その他	20,414	23,836	27,827	31,584	27,533	25,309	25,309	27,585	27,585	27,584	27,584	27,584	
(2) 営業外費用	8,563	7,966	7,354	6,728	6,098	5,444	4,767	4,070	3,354	2,637	1,974	1,404	
ア 支払利息	8,563	7,966	7,354	6,728	6,098	5,444	4,767	4,070	3,354	2,637	1,974	1,404	
イ その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	(A)-(D)	24,981	25,579	24,891	20,519	25,263	28,285	29,748	30,717	31,429	30,275	27,435	23,325
1 資本的収入	(A)-(D)	0	0	1,300	6,300	2,200	0	0	0	0	0	0	0
(1) 地方債	0	0	1,300	6,300	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 他会社補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 他会社借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 資本的支出	(F)-(G)	24,981	25,579	26,191	26,819	27,463	28,285	29,748	30,717	31,429	30,275	27,435	23,325
(1) 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 地方債借入金返還金	24,981	25,579	26,191	26,819	27,463	28,285	29,748	30,717	31,429	30,275	27,435	23,325	
(3) 他会社長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他会社借入金の繰上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収支差引	(F)-(G)	△ 24,981	△ 25,579	△ 24,891	△ 20,519	△ 25,263	△ 28,285	△ 29,748	△ 30,717	△ 31,429	△ 30,275	△ 27,435	△ 23,325

収支計画(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円,%)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字	(P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字	(N)-(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100	100	98	91	97	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足の比率	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益一受託工事収益	(B)-(C)	7,791	7,508	7,519	7,947	7,936	7,925	7,915	7,906	7,896	7,887	7,877	7,868
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足の比率	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額の事業の規模	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した資金不足比率	(V)	7,791	7,508	7,519	7,947	7,936	7,925	7,915	7,906	7,896	7,887	7,877	7,868
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債借入金残高	(X)	354,247	328,668	303,777	283,258	257,995	229,710	199,962	169,245	137,816	107,541	80,106	56,781

(単位:千円)

区分	年度	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		50,548	54,273	56,953	55,294	55,358	55,513	56,309	58,866	58,872	57,009	53,516	48,845
うち基準内繰入金		33,544	33,545	33,545	33,547	33,561	33,729	34,515	34,787	34,783	32,912	29,409	24,729
うち基準外繰入金		17,004	20,728	23,408	21,747	21,797	21,784	21,794	24,079	24,089	24,097	24,107	24,116
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		50,548	54,273	56,953	55,294	55,358	55,513	56,309	58,866	58,872	57,009	53,516	48,845